

事業活動報告について

1. 作業受委託マッチング支援事業について
2. 授産品新商品開発・販路開拓等支援事業について
3. 「手話言語の国際デー」に合せた
庁舎のブルーライトアップについて
4. 権利擁護支援者養成講座(燕市モデル)の開催について
5. つばめバリアフリーフェス2023の開催について

令和5年11月6日(月)

燕市障がい者自立支援協議会

1.作業受委託マッチング支援事業について

【①概要】

就労系障がい福祉サービス事業所利用者の工賃向上のため、企業等の作業発注と障がい福祉サービス事業所の作業受注のマッチング等を、民間ノウハウを有する事業者へ委託し、受発注を調整することで成約率の向上を図ることを目的とします。

【②業務委託業者について】

選定方式	公募型プロポーザル方式
業者選定委員	燕市障がい者自立支援協議会就労支援専門部会委員(7名) 健康福祉部長 健康福祉部社会福祉課長 計9名
委託事業者	一般社団法人 I have a dream 理事長 肥田野 正明 所在地 新潟市中央区堀之内南1-32-16-3F 書面およびプレゼンテーションによる審査の結果、各業務の取組内容が高く評価され選定されました。

一般社団法人 I have a dreamは8月から本格的に始動し、8月24日、10月13日に市内就労系福祉サービス事業所や企業を対象とした研修会を開催しました。
令和5年度で10件以上のマッチングを目標としています。

2.授産品新商品開発・販路開拓等支援事業について

【①概要】

就労系障がい福祉サービス事業所利用者の工賃向上のため、授産活動を行う事業所の売上拡大等の支援により工賃向上を図ることを目的としています。

【②補助対象事業の要件】

補助対象者	市内に所在する就労継続支援A型事業所又は就労継続支援B型事業所
補助対象事業	授産製品の売上拡大等の支援により工賃向上を図ることを目的とした商品開発・販路開拓等に係る事業
補助内容	補助対象経費の2分の1以内の額(上限:50万円)
申請期間	令和5年9月1日(金)から令和5年9月29日(金)まで

【③交付決定について】

交付申請2件のうち、10月10日(火)開催の選定委員会において1件が採択されました。
(選定委員は作業受委託マッチング支援事業選定委員の構成と同じです。)

交付決定事業者 なごみの水耕

交付決定事業名 「品目(バジル)拡充による工賃確保・生産効率の向上」

交付決定額 458千円 (令和5年度予算 150万円)

3. 「手話言語の国際デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて

【①概要】

市では、令和元年度に「燕市手話言語の普及等の推進に関する条例」を制定し、手話奉仕員養成講座や手話出前講座の実施など、手話言語の普及等に取り組んできました。

毎年9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせ、施設等を青色にライトアップする「手話言語のためのブルーライト」運動が世界各地で開催されています。燕市も世界ろうあ連盟の取組を象徴する青色で庁舎をライトアップすることにより、市民・地域・社会に向けて「手話が言語である」ことのさらなる普及・啓発を図りました。

【②ライトアップの内容】

点灯日	9月22日(金)～24日(日)(3日間)
点灯時間	日没15分後～午後10時まで
点灯場所	市役所庁舎おもいやり駐車場付近
目的	各国の手話言語を尊重しあい、 「手話が言語である」ことへの認知を広めるため
点灯方法	ブルーの光で庁舎をライトアップ



4.権利擁護支援者養成講座(燕市モデル)の開催について

【①概要】

近年、認知症や精神障がい等を理由として権利擁護ニーズが高まる一方で、成年後見人の担い手不足が課題となっています。燕市では、増加する権利擁護支援ニーズに応えるため、県内初の取組となる、福祉業務従事者等を市民後見人に養成します。福祉業務従事者等を対象として専門性を担保することで選任比率の低い市民後見人を増やし、成年後見制度の担い手確保を図ります。

市民後見人養成コース

権利擁護支援基礎コース

概要

燕市社会福祉協議会 福祉後見・権利擁護センター(燕市成年後見制度利用促進中核機関)等のフォローを受けながら、**成年後見人等(保佐人、補助人)として活動することを目指します。**

権利擁護支援の基礎的な内容が学べるコース。また、本コース修了者は、社会福祉協議会の**法人後見事業における「法人後見支援員」、及び日常生活自立支援事業における「生活支援員」として活動することもできるようになります。**

対象者

県内初 福祉経験者

○燕市に在住、又は在勤の方で、次の①及び②のいずれかに該当する方
①社会福祉士(「ぱあとなあ新潟」に登録している方は除く)、精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事、相談支援専門員初任者研修修了のいずれかを有する方で、社会福祉法人等で**3年以上の福祉関係業務に従事した経験のある方**
②燕市社会福祉協議会が実施している法人後見事業における「法人後見支援員」、及び日常生活自立支援事業における「生活支援員」として、3年以上の活動経験がある方

一般市民

○燕市在住の方
○原則として、すべてのカリキュラムに参加可能な方
○成年後見制度及び福祉活動に理解・熱意のある方

定員

15名程度

10名程度

4.権利擁護支援者養成講座(燕市モデル)の開催について～カリキュラム～

回	月日	時間	科目	主な学習の狙い	講師
1	11/21 (火)	9:30～10:00	オリエンテーション	—	—
		10:00～12:00	成年後見制度の基礎	①成年後見制度が生まれた背景・趣旨及びその理念を理解する。 ②法定後見制度についての制度的理解を得る。	弁護士
		13:00～14:00	市民後見概論	①市民後見人としての行動規範・倫理性を理解する。 ②市民後見人としての具体的職務と役割等を理解する。	弁護士
		14:00～15:00	高齢者の理解	①認知症に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。 ②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何ができるかを考える。	医療関係者、 施設職員
		15:00～16:30	認知症の理解 ※認知症サポーター養成講座	—	認知症地域支援推進員
2	11/30 (木)	9:30～11:30	対人援助の基礎	①社会福祉援助技術論等の知的蓄積などを踏まえて、対人援助の理念等に関する基礎的理解を養う。	社会福祉士
		11:30～12:00	オリエンテーション (修了証発行等)	—	—
		13:00～15:00	意思決定支援	①被後見人等が本人らしい生活を送れるように、チームによる意思決定支援を踏まえた後見事務(本人のための財産管理・身上保護)の取組について理解する。 ②代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフトを踏まえた気づきを得る。	社会福祉士
		15:00～16:30	障害者の理解	①知的障害・精神障害に関する医学的知識、本人と接する上での心構えを学ぶ。 ②支援を必要とする方々が、地域で安心して生活するために何ができるかを考える。	医療関係者、 施設職員
3	12/7 (木)	10:00～11:00	介護保険制度	①介護保険制度の理念やサービスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。	市職員
		11:00～12:00	高齢者施策・高齢者虐待防止法	①後見業務に関係してくる高齢者施策について、その理念や現状等の概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②高齢者虐待の実態と問題意識を学ぶ。	市職員
		13:00～14:00	障害者施策・障害者虐待防止法	①後見業務に関係してくる障害者施策について、その理念やサービスの概要等を、成年後見制度との関わりの中で理解する。 ②障害者虐待の実態と問題意識を学ぶ。	市職員
		14:00～15:00	障害者権利条約・障害者差別解消法	①「代行決定から意思決定支援へのパラダイムシフト」への歴史的経過や問題意識を理解する。 ②合理的配慮や社会的障壁の除去についての考え方や問題意識を学ぶ。	学識経験者
4	12/22 (金)	10:00～11:00	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	—	市職員
		11:00～11:30	公的医療保険制度	—	市職員
		11:30～12:00	年金保険制度	①後見業務の中で関係してくる諸制度について、その理念や現状といった概要を、成年後見制度との関わりの中で理解する。	市職員
		13:00～13:30	税務申告制度	—	税理士、税務署
		13:30～14:00	消費者保護	—	市職員
		14:00～15:00	家族法	①家族法の基礎的素養を学ぶ。	弁護士
		15:00～16:00	財産法	②財産法の基礎的素養を学ぶ。	弁護士
5	1/11 (木)	10:00～11:00	家庭裁判所の実際	①身近な存在として家庭裁判所の役割を理解する。	家庭裁判所
		11:00～16:00	成年後見の実務	①後見事務に関する書類等の作成を通じて実務を学ぶ。	司法書士
6	1/26 (金)	10:00～15:00	事例報告と検討	①グループワークを通じて各人が異なる意見を交換する中で、自己の価値観を相対化し、意見をまとめる経験知を養う。 ②独善によらない、成年後見人等としての対応のあり方を考える。	社会福祉士
		15:00～16:00	現役市民後見人等による実践報告	①現役の市民後見人等から、実際に行っている支援や直面する課題を聞くことで、より実践に向けた市民後見人としての素養を養う。	他自治体関係者
		16:00～16:30	オリエンテーション (修了証発行等)	—	—

権利擁護支援基礎コース

12.0h

市民後見人養成コース

31.0h

5. つばめバリアフリーフェス2023の開催について

【①概要】

12月3日から12月9日までの「障がい者週間」に合わせて、障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため「つばめバリアフリーフェス2023」を開催します。各就労系障がい福祉サービス事業所や地域活動支援センターの活動紹介に加え、自主製品販売およびこころのバリアフリー講演会を行います。

【②事業の内容】

<p>活動紹介 および 自主製品の販売</p>	<p>【日時】 令和5年12月7日(木)～令和5年12月9日(土)の3日間 午前10時～午後3時30分 【会場】 市役所庁舎(つばめホール)</p>
<p>こころの バリアフリー 講演会 (社会福祉協議会 と共催)</p>	<p>【日 時】 令和5年12月9日(土) 午後1時30分～午後3時 (受付:午後1時から) 【講演テーマ】 「生きてるだけで100点満点！」 奥山 佳恵 氏 【会場】 市役所庁舎(会議室101、102、103) 【参加費】 無料(定員 100名) 要申込、先着順</p> <p>【プロフィール】 1974年、東京都出身。1992年俳優としてデビュー。以後、ドラマやバラエティー番組など幅広く活動。 2001年結婚、翌年第1子となる長男を出産。2011年、次男を出産、その後、次男がダウン症候群であることが判明。「ダウン症の次男を迎えての家族の日々などを伝えることでダウン症への理解を深めてほしい」と講演活動などを積極的に行う。</p> 